

採用職員のうち、共済組合加入対象者 各位

大分大学総務部人事課共済・給与支給グループ（共済担当）

令和7年4月採用者に係る共済組合・厚生年金・雇用保険関係の手続きについて

標記について、必要書類の様式を以下の URL に全て掲載しておりますので、各自でダウンロードのうえ、作成してください。

大分大学公式 HP（学外からアクセス可）

<https://www.oita-u.ac.jp/01oshirase/syokuin/jinji/kyosai/kyosai02.html#saiyou>

【掲載場所】大学公式 HP の TOP ページ→左メニュー最下部【学生・教職員専用（教職員向け）】  
→総務部人事課共済担当ページ→II 採用・転入時の手続き

**対象者** 本学で共済組合の長期組合員・短期組合員への加入に該当する採用者。

長期組合員：

大学教員・附属学校教員・事務職員・技術職員・教務職員・看護職員・医療職員・病院特任助教・1号嘱託職員・事務系職域限定職員 等のフルタイム勤務の常勤職員。

短期組合員：

事務補佐員等の各種補佐員・医員・研修医・特任教員(病院特任助教除く)・臨時講師・2号嘱託職員・看護系職域限定職員 等で、**週20時間以上**雇用される者。(ただし、雇用期間が2ヶ月以下の者や学生は除く。)

**提出期限および住所の記載方法について**

マイナンバーシステム登録上の住民票上の住所と共済組合届出の住所に不一致が確認された場合、マイナ保険証との連携ができません。

そのため、共済組合に届け出る住所については、誤りなく住民票上の住所を記入いただくとともに、住民票上の住所であるかの確認が行えるよう、住民票または住民票記載事項証明書の写し（書類をメールで提出される場合は写真データで可）を提出いただきますようお願いいたします。

(1) 本学採用に際し、転居を要しない場合

→採用日の2週間前を目途に提出してください。

(2) 本学採用に際し転居を要する場合で、採用日時点の住居が確定している場合

→採用書類の「住民票の住所」と「現住所」は、採用日時点の情報で作成してください。

採用日の2週間前を目途に提出してください。

(3) 本学採用に際し転居を要する場合で、採用日時点の住居が確定していない場合

→転居住所が確定した後、その転居先の情報で提出してください。

転居住所が確定次第、速やかに提出してください。**(遅くとも採用日以降4日以内)**

※個人番号（マイナンバー）登録手続きに関しては、上記（1）～（3）に関わらず、採用日の2週間前を目途に、郵送（特定記録）もしくは旦野原キャンパス人事課窓口へ直接提出してください。

（メール添付・学内便不可）

〒870-1192 大分市大字旦野原700番地

国立大学法人大分大学 総務部人事課

共済・給与支給グループ（共済担当）

電話：097-554-7419

E-mail：kyosai@oita-u.ac.jp